

第7回 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会
会議録（概要）

日 時	平成27年12月25日（金）午後2時00分～午後4時30分
場 所	豊栄のさと 2階 視聴覚室
出席者	委員（11名） 金谷健 橋本征二 大久保庄衛 松本光右 桃瀬公成 嶋中まさ子 平山奈央子 西澤一弘 七里咲江 中山進 土田雅孝（順不同）
	オブザーバー（6人） 卯田隆 宮川伸夫 北川徹 上田文夫 山田禎夫 安藤一成
	事務局（6人）
	コンサルタント（3人）
欠席者	なし
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 前回委員会での指摘事項について……………資料1 (2) 応募地の評価方法について……………資料2 (3) 選定要件（評価項目、評価基準）について……………資料3 (4) その他……………資料4 公募に係る説明会について（報告） 4 閉会

会議内容	
1 開会	
2 委員長あいさつ	
3 議題	
4 閉会	
1 開会	<p>【事務局】 それでは少し早いですが、委員の皆さま、お集まりいただきましたので、第7回彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会を開催させていただきます。本日の委員会は全員ご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。それでは、早速ですが次第2及び3の委員長のあいさつ及び議事へ進みたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。</p>
2 委員長あいさつ	<p>【委員長】 それではこれから第7回の委員会を始めたいと思います。今日はできれば評価方法の大筋を決められればと思っています。時間は一応4時までということで、活発なご議論と効率的な運営をよろしく願います。</p>

議題（1） 前回委員会での指摘事項について

【委員長】 議題（1）の説明をお願いします。

【事務局】（議題（1）前回委員会での指摘事項について、[資料1](#)の説明）

説明要点

- ・第6回選定委員会での指摘事項について、事務局から回答の説明をした。
- ・応募者へのヒアリングについて、現在のところ、事務局が実施することは予定していない。
- ・応募地の公表について、応募期間終了時及び選定委員会から管理者会への報告時には、応募地の公表をせず、応募件数のみの報告とする。管理者会議の終了後、最終的な候補地が決定した際には正式に公表する。建設候補地とならなかった応募地については、応募地の詳細を伏せる。
- ・応募状況にもよるが、現時点では選定委員会における審査の時点ではボーリング調査の実施は困難であると考えられる。選定委員会における二次審査後、最も評価の高い応募地を対象として土壌汚染の概略を把握するための地歴調査、また聞き取り・外観調査を行う予定としている。
- ・活断層との関係や地盤の軟弱強度等は、対策を講じれば施設整備が不可能ではないと判断し、応募地を可能な限り多く確保したいという目的からも、これらの項目を二次審査の中にも含めることでご了承いただきたい。
- ・その他貴重な自然環境の有無の項目について、ご指摘のとおり、選定委員会で評価可能なものは、文献等にて生息地が公表されているものに限定されるため、評価基準は「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づいて推定された生息・生育地保護区に該当するか否かとしてほしい。
- ・項目No.5、6について、評価方法を選定委員会に諮らせていただきたい。後の議題で説明させていただく。
- ・項目No.21について、地域における合意状況は、賛成の人数ではなく、白紙や反対者の数を聞いたほうがよいのではないかとご指摘をいただいたが、各自治会によっては規約で委任状の扱い等が異なるため、議決権のある出席者のうちの賛成者の割合ということで判断したいと考えている。ただし全体の説明会においても、賛成・反対の人数は全て報告していただくように依頼はしている。後ほど説明させていただく。
- ・道路の混雑度について、ご指摘をいただいた内容も踏まえて大久保委員に相談させていただいた。平成22年の交通センサスの情報と、彦根署交通課長である大久保委員の講評をいただいて、検討の資料としたいと考えている。
- ・最終的な評価について、講評を合わせた評価とすることを考慮し、各評価項目の配点による重み付けは行わないことを考えている。
- ・新たに項目No.22として他自治体からの距離を追加した。
- ・評価については、客観性や合理性を考慮し、明確な根拠となる既存の規定等に基づいた評価を基本と考えている。また、規定等が存在せず、実際の応募地の状況が判明するまでは設定しにくい評価項目については、事務局の評価案を基に選定委員会に諮り、評価していただくことを考えている。
- ・各評価項目について、B、Cの表現を修正している。
- ・応募状況にもよるが、概算費用の見積りに係る時間については、1ヶ月程度を想定している。
- ・項目No.3、4について、該当地域の図を、[資料1-4](#)として付けている。
- ・造成費及び用役整備費等の概算費用については、[資料3-2](#)で説明する。
- ・応募地の現地確認については検討中であるが、委員の皆さまが現地を見たほうが良いということであれ

ば、近くの道路から見るといったことを検討したい。

【委員長】資料 1-1 のNo.3 の土壌汚染のことですが、現時点では選定委員会における二次審査後、最も高い応募地を対象として地歴調査などされると書いてありますが、これは二次審査後というところ、これは選定委員会としてやるという意味ですか。最も評価の高い応募地を対象としてというのは、そこだけやるというのは選定委員会になじまないことだと思うので、ここは組合があとでやるという意味ですか。

【事務局】そう考えていただいて結構です。

【委員長】分かりました。選定委員会としては、ボーリング調査は予定してないということですね。

結論

- ・選定委員会としては、ボーリング調査は予定しない。

議題 (2) 応募地の評価方法について

【委員長】議題 (2) の説明をお願いします。

【事務局】(議題 (2) 公募要項の変更について、資料 2 の説明)

説明要点

- ・第 6 回選定委員会を踏まえた、事務局の評価方法を説明した。
- ・採点結果について、22 項目の採点結果と、視点ごとの建設候補地の適正に関わる懸念事項等をまとめた講評を併せて総合評価をつけていただくことを考えている。具体的な評価方法として、A、B の 2 つの案を出している。
- ・議題 (1) でも説明したが、選定委員会における評価結果を公表する際には、応募地の所在に関する情報、地区名等は伏せる。管理者会議終了後に、最終決定した建設候補地のみ所在に関する情報を公表することとする。
- ・項目の配点について、1 項目 3 点満点として、最終的には一般の方にも理解されやすい 100 点満点となるように換算することを考えている。
- ・第 6 回選定委員会を受けて、評価の内容については非公開とする。
- ・評価の際に使用する資料に関して、個人情報等の取扱いや守秘義務の観点から、当日配布・当日回収とし、短時間での判断となるため、参考として事務局の評価案を提示する。

【委員長】ご質問やご意見などがありましたらお願い致します。

【副委員長】違う案を提案させていただいてよろしいでしょうか。資料 2 の 3. 評価方法についてのところ、案 A と案 B を提案していただいておりますが、同資料の 2. 配点についての表の個別の評価項目について点数をつけて積み上げていっても、なかなかそれぞれの項目の重みというもの人によっても違い、客観的に評価するのが非常に難しいということがあると思います。そこで、例えば案 C ですが、まず案 B を基に、事務局で案を作っただき、委員会で協議をします。委員会で出た意見を基に評価案を修正し、もし合意ができない評価項目があれば、そのまま合意ができないということにしておいて、その結果を基に、例えば 1 つの候補地を 10 点満点などに

して、候補地ごとに各委員が点数をつける。評価の項目全体を通して各委員で優先順位なり 10 点満点の評価をしていただいて、それを一旦集計して、そのときにその候補地がなぜいいと思うかという講評を含めて書いていただく。それを、次の委員会になるのかもしれませんが、事務局等でまとめていただいて、その平均点と各候補地に対する講評を基にもう一度採点を各委員にさせていただき、その結果の合計点ないしは平均点を基に、最初のページにあるような総合評価をして、講評と点数と共に公表するというようなのはいかがでしょうか。

【委員長】私の案は少し違っています。今のような形でやりとりをやっていくというようなことは基本的にいいことだと思います。それからどういうやり方でやるにしても、**資料 2** の上の 2 行目にあるように、最後のところが総合評価 A、B と視点ごとにするのは良くないと思います。というのは、このようにすると差がつかないわけです。応募地が何箇所かあったときに、極端に言えばどんなやり方でもいいのですが、数値でもって差をつけないといけません。それがこの委員会の、言ってみれば唯一のミッションだというわけですから、たとえ 1 点差でもつけないとまずいわけです。もし A、B みたいな粗くした形にして、その差が分からなくなったら、結局使命を果たせないわけです。ですから、副委員長の方からあったように、最終的に全体を見て各委員が、何点満点でもいいので点数をつけて、個々の項目についてそれを平均するやり方も一つの案でしょう。案 A と案 B は本質的に変わらないですよ。結局どちらも事務局のほうで最初たたき台を作ってもらって書くのは変わらないです。0 からだと難しいので、それは現実的には必要だろうと思います。そのときに個々の情報について、コンサルとか、詳しい委員の方々に聞いた情報をつけた上で、事務局でたたき台を作る。それに対して各委員が一旦点数を出して、もう一回議論をして、議論をしていく中で少し変わるかもしれないので、議論をした後に修正した結果をまた出して、それを各委員の最終的な評価案にして、それを集計したもので順位を決めるのがいいのではないかと。そのときに、この項目ごとに点数をつけるのか、それは参考にして総合的に見て何点なのかという形で点数をつけていくのかということ、少し議論が要るような気がします。私自身はどちらかというと、自分が応募する側の立場になったときには、仮に 2 番目以降になったときに、一体どこが他と比べて低かったのかということを知りたいと思うので、この評価項目に対して各委員が点数をつけたほうがいいのではないかと思います。このところはすごく大事なところなので、各委員にぜひご意見をいただければと思います。

【委員】A、B、C ランクと点数との整合性はどうか考えればよいのか。

【事務局】**資料 3-3** をご覧ください。配点の案としては、A、B、C を 3、2、1 点とする方法などを含めて、委員の皆さまにお諮りさせていただこうと考えておりました。ただ、3 段階に関しましてはこのような形の配点の案として出させていただこうと思っております。

【委員】1 点が最低なのか 0 点が最低なのか、そこら辺の目に見えない部分が動いてくるので、その辺をしっかりと統一していただきたいと思います。

【委員長】あとの評価基準の設定のところ議論させてもらおうと思います。

【委員】私は基本的に副委員長が言われた内容で賛成の立場です。項目ごとの評価は確実にやって、あとは総合的なものについては重要度、価値観等いろいろな情報をいただいた中でそれぞれの委員さんが検討されて、それを委員会で検討するほうが妥当かと思います。

【委員長】1 つ論点があります。何箇所か応募地があって、それらを個人が 100 点満点で採点する場合、

例えば辛い点数をつけた人の1票のウェイトが低くなります。順位と割り切って、例えば1位を5点で2位を4点といった形でやる方法もあります。

【委員】平均点でいいかという話で、各項目の配点が3点で10項目あった場合に、0点が5項目と3点が5項目の候補地と、全部1.5点という候補地が出てきたときに、どういう判断をするかは個人によって違うと思います。例えば合意形成のところは3項目しかないのでもんなに頑張っても9点満点にしかありません。それで項目のウェイトは差を付けないということですが、合意形成のところは0点でもほかのところで稼げば合意形成の点数は意味を持たないこととなります。そういう判断もそれぞれの委員さんに任せてしまっているのかと思っています。評価の考え方として考えておいたほうがいいかと思っています。

【委員】案Bの事務局の評価は要るのではないのでしょうか。各視点の平均でそれぞれの候補地の点数を出せばどうかと思います。

【委員長】以前の案では、各視点の重み付けを同じにする方法であったが、今回、講評プラス総合評価という案になったので、配点も一律になっています。今のご意見は以前の案に近いですね。また、先ほどの各視点の項目数が異なるのに項目のウェイトに差を付けず、各委員に任せるのはどうかという話ですが、本質的なところで、最終的な公表にも関係してくると思います。

【副委員長】各委員のそれぞれの価値観に応じての重み付けしか、最終的にはできなくなってしまうと思います。この点数を資料として見ながら、自分の優先順位をランキングするのが一番いいかもしれないですね。順位を各委員で決めてもらって、その順位の平均的な一番高いものを推薦するという方法が確かにいいかもしれないですね。

【委員長】最終的に各人がぶっつけ本番でやるしか総合順位が付きにくいかもしれないですね。

【委員】その順位は、先ほど説明のあったように、評価基準のA、B、Cの点数があって、それが出てきたから決めるという理解でよろしいですか。

【委員長】それぞれの項目についての詳細な説明と点数があって、それを委員の皆さんで議論をしてつける形になると思います。

【委員】資料3-1の評価基準に書いている内容で、例えば6km以上離れているか離れていないかというのは採点が分かれるわけがなく、そういう評価項目が全体の2/3くらいあります。評価結果が変わってくるのは、「指定されているが影響が軽微もしくは影響が大きい」というところくらいだと思います。例えば「50mより遠く100m以下」という評価基準で、応募地が102mのところの場合、そこで1点差がつくとなった時に、そういう基準に従って点数を付けざるを得ないのですが、どの指標を重視するか（住宅からの距離が数m違うことと危険地域の影響がどの程度か）というところが個人の価値観になってくると思います。僅差でも点数に差をつけることは仕方がないことですが、出てきた応募地を見て点数に差をつけるかつけないかを決めるのがいいのかと思います。

【委員長】各評価項目は事務局案を微修正するくらいでいいと思いますが、最終的に各人がどれを重視するのかということのほうが影響が大きいと思います。

【副委員長】視点間の重みもあるのですが、視点の中もこれで平等なのかという議論がある。例えば費用だったら、16、17、18とか3つの項目に分けて記載されていますが、これは1つに一括することもできるし、さらに細分することもできる。なので、最後は本当に個人の判断で総合的に決めていただくしかないと思います。

【委員】 どうしてこのような判断になったかということの根拠をしっかりと皆さんに説明できればいいと思います。

【副委員長】 最初に委員の方に採点していただく際に、併せて講評もしていただくところが重要だと思います。それを皆さんで共有した上でもう一度採点をして、ほかの委員の意見も聞いた上でもう一度採点をして、最後に講評としてまとめるというところが非常に重要だと思います。

【委員長】 今までの議論の流れとしては、最終的な評価について、個々の評価項目についての評価をしっかりとやった上で、それを各委員が参考にして講評などを付けて総合的な順位を提示する。それをみんなで共有した上でそれについて議論をして、もう一回順位付けをする。その順位の一番上位のものから委員会の順位にするという意見が多いように思います。

【委員】 各委員の重み付けによって配点を振り分けるという方向性が出てきているような気がするのですが、本来、基準は客観的であるほうがいいはずで、そこに主観的なものを非常に強く持ってくるというのは、少しどうなのかなと思います。

【委員長】 視点間の重みというのは主観でしかないと思います。ですから、どこまでやっても客観的なものは出てこないのです。均等配分するというのも、一種の便宜的な主観です。だから最終的にはどこまでいっても客観的にやるというのは現実には非常に難しいと思います。ただ、一番基となる根拠については、出来るだけ客観的にしておく方がいいと思います。

【事務局】 基本的に、22項目の点数に関しては客観的な点数をつけたいと事務局は考えています。その点数を基に各委員の主観的な意見等を議論していただいて、最終的な順位が出るのであれば、事務局はそのとおりにさせていただきたいと思っています。22項目の点数をつける考え方が議題(3)になります。今の議論を踏まえながら、その部分を説明させてもらったほうがよろしいですか。

【委員長】 そうですね。

結論

- ・ 議題(3) 選定要件(評価項目、評価基準)についての内容も踏まえて検討する。

議題(3) 選定要件(評価項目、評価基準)について

【事務局】 議題(3) 選定要件(評価項目、評価基準)について、コンサルタントのほうから説明をしていただきます。

【コソリソリ】 **資料3**の説明。

説明要点

- ・ **資料3-1**について、前回から修正した部分については線で示し、大きく変わった部分だけ抜粋して説明する。
- ・ 各種法規定等に則った形で基準を定める項目と、各種指定等の有無で評価する項目、基準が存在しないまたは応募地が出てこないとはっきりと基準が決められない項目がある。基準が存在しないまたは応募地が出てこないと基準が決められない項目について、選定委員会で議論していただきたい。
- ・ **資料3-2**については**資料3-1**をより詳しくした資料なので、細かい説明は省略する。
- ・ **資料3-3**は3段階評価の事項について記載している。例えば距離等に関連する項目は、計算式を利用し

てより細かな評価が可能であるが、他事例でも多く使用されているように、用地の適正を判断する際に、細かい情報に必ず点差をつける必要があるのかということもある。ある程度条件を満たしていれば候補地としての適正があるという評価ができる項目については、3段階で評価する方が機械的・効率的だと考えている。なお、実際にそれでどれぐらい点差がつくかということは資料3-3の(3)評価方法(絶対評価、相対評価)の選択に記載している。こういった資料を基に議論いただきたい。

・評価項目の追加等についてもご意見をいただきたい。

【委員長】 ご意見などがありましたらお願い致します。

【委員】 例えば、合意形成の評価基準は2段階になるのか3段階になるのか。項目の最高点が3点であれば、2段階の場合は3点か0点というような考え方でいいのですか。

【委員】 評価項目が定まった次のレベルの議論になるかと思います。資料では一律の点数で配点する考え方に基づいています。計算式で出すのか、3、2、1点にするのか、3点、1.5点、0点にするのかは、議論していただきたいと思います。

【委員】 まずはその辺りを整理していかないといけないのではないのでしょうか。

【委員長】 各委員が視点ごとの配分を決め、各項目の配点は議論をして決めてはどうでしょうか。それと、各項目の評価だけでなく、評価の基となった資料も出してもらえるのですか。

【委員】 そうです。

【委員長】 そうすると、各委員がどう判断するのかは、裁量の余地がある。各委員は事務局案と別な点数にすることもできる。そこのところはなるべく客観的にやって、大きな視点間の重み付けだけは各委員が主観的にやって、その平均は、あとから計算で出すというのはどうでしょうか。つまり、総合点を出すのもある意味やりやすいのですけれども、その説明をしていくときに、委員会としては、全体として4つの視点を結果的に均等に見たのか、それとも例えば委員の大勢として、合意形成の項目に重みをもたせたからこうなったとか、その辺の説明はできるほうがいい気がします。ですから、総合評価を出す方法と、視点ごとに総合評価をして、それから視点ごとの重み付けをする2段階の方法です。それが各委員の総合的な評価をしたものと大きく矛盾するということはない気はします。個々の22項目ごとにやるのは大変でしょうけれども、4つぐらいだったらできるかなという気はしますが、どうでしょうか。

【副委員長】 どのタイミングでやるかということもあるかもしれません。例えば、安全・安心の確保の視点に重み付けをして(実際出てきた候補地を比較して)ほとんど変わらない場合は、重み付けが小さくてもいいのではとなり得る可能性もある気がするので、出てきた後に決めるのもありかもしれません。

【委員】 (応募地が) どういうところで、どういう地形かによりケース・バイ・ケースになる可能性があると思います。

【委員長】 No.21の合意形成について、賛同者の割合は一応見るとしても、例えば総会が1回で和やかに終わった等の個々の応募地ごとの情報があればありがたいと思います。

【委員】 評価の項目や方法に関しては、事務局のほうでいろいろなところの例も含めた実績を踏まえて検討しないといけないという項目を拾っておられるので、基本的にはこの項目で良いのではないのでしょうか。ある程度主観が入ることについて、主観もある程度項目を根拠にした客観的な部分を含めて説明できる主観で点数を出すという格好になってくる気がします。項目に

ついて議論すると、だいぶ時間がかかりそうですので、これは基本的にこれでいいのではないかという意見です。

【委員長】なるべく詳しい情報を提示してもらい、それを基に議論ができるのであれば問題ないということですね。

【委員】合意形成の評価項目は無理があると思っています。具体的には評価項目のNo.5 住宅との位置関係とNo.22 近隣市までの距離で、一方は安全・安心、もう一方は合意形成の視点にあり、合意形成の視点で見た時に近隣市までの距離で測ることができるのかということが無理矢理な感じがします。4つの視点のうち合意形成以外を点数化して、合意形成は詳しい事情が分かるものを点数ではなく考えるという方法もあると思います。それは主観になってくると思いますが、その地域でどれだけ合意形成が進みやすいとか、今どういう状況にあるのかということは、数値で計るのは難しいのではないかと思います。

【委員長】評価項目について、例えば候補地ごとの状況を書いたものがあって、それを基に議論をする。そういうイメージですか。

【委員】はい。各視点の配点だけを決めておいて、合意形成のところだけは点数のつけ方を決めないという方法です。

【委員】議論の整理として、項目とそれに対する配点のウェイトは分けたほうが良いと思います。

【委員長】各項目の配点を均等にしたので、結果的に4つの視点の重み付けは均等ではなくなったので、ある程度方向を見せた方が良いと思います。そのやり方は、委員会として議論か何らかの方法で視点間の重みを決めるという方法と各人に任せる方法があると思います。もし后者なら、どのように重みを付けたかは分かる方が良いと思います。最終的に委員会としてこうなったという背景は提示したほうがわかりやすいと思います。合意形成のところは数値で出そうとするところという評価になるのはわかりますが、各応募地の合意形成までの状況を聞き取りみたいなことができますか。

【委員】事務局のヒアリングはなくなったので、合意形成の実態を聞かないまま、点数だけで評価することになったのですか。

【事務局】提出書類の中で、候補地として応募するかどうかを自治会の総会等で諮っていただき、報告してくださいとお願いしております。その議事録で読み取るというのも一つの方法かと思います。

【委員長】普通、議事録には結果しか書かれていないのではないのでしょうか。

【委員】採点ではくみ取れない部分があるため、主観の話が出ているのだと思いますが、客観的、定量的に測れない部分があるとしても、それを主観と言い切ってしまうと、説明責任として少し問題があると思います。なので、くみ取れないものを吸収させる項目をつくるという方法はどうでしょうか。

【委員長】「その他」というような項目ですね。

【委員】はい。そうです。

【委員長】やはり情報を踏まえて各委員が視点ごとに点数をつけ、その平均的なようなものを出すという方法が良いのではないのでしょうか。そのときに、視点ごとのウェイトに自由度を持たせるのか、決めてしまうのかということになると思います。

【委員】それは視点ごとの評価も総合評価も各委員がやるということですか。

【委員長】そこは悩ましい点です。視点ごとの評価をして、その重み付けの平均を出したものが自分の

意見と合うかどうかは微妙なところかもしれません。「その他」を提案いただきましたが、視点間の重み付けとは別の話ですね。

【委員】別です。

【委員長】「その他」の項目を作る意見は、視点レベルと評価項目レベルのどちらの話ですか。

【委員】どちらも可能だと思います。

【副委員長】各項目の評価基準を点数になるようにしていますが、ここに定性的な情報を入れた上でA、B、Cという評価をしてはどうかという話ではないでしょうか。

【委員】4つの視点の重み付けはどうしましょうか。

【副委員長】各委員が全体を見て評価項目に順位をつけてはどうですか。

【委員長】全体としてということですね。

【委員】点数を0と入れるという評価ですか。

【委員長】今の意見は、最終的な総合評価、総合順位というのは色々なものを含めてトータルでやる。ということですね。

【副委員長】最終的な評価結果は、点数の方がわかりやすいかもしれませんが、ABCのまま表示して、それを総合的にみて順位を付けてくださいということです。

【委員長】総合点も合計点も入らないわけです。各項目のA、B、Cの評価は、委員で違っていてもいいのですか？それとも議論して決めていくのでしょうか？

【副委員長】議論して決めます。この委員会としての評価結果というのは出てきます。

【委員長】それをみて、各人が総合的に順位を決める部分は主観として、そこに視点間のウェイトも全部含まれるし、他の視点とか視点の中の考慮されていないものもその中に入れるという論点ですね。

【副委員長】次の案として、委員長が出された各視点に重み付けをする方法があると思います。重み付けの方法は、各委員の重み付けのパーセンテージを平均する方法も考えられます。

【委員】主観での評価をすることは難しいため、参考資料として知っておきたい部分もあるので、事務局の裏付け的な評価はほしいと思います。

【委員長】そうですね。

【委員】A、B、Cの3段階にするのか、3点から0点までの配点にするかといったことは皆さんと一緒に決めれば良いと思います。

【委員長】事務局案をA、B、C的な形で出していただき、それを各委員が微修正し、議論をして、委員会としての各評価項目の評価を一応決めます。それを見て各委員が総合評価として順位をつけて、もう一回議論をして、その次の回で決めるということになりますか。それを視点ごとにやって、あとで合成するのかなど、具体的なことは今後決めていくという方向で良いでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。では、項目の数と、今挙げさせていただいております項目の内容につきましてはこの22項目でよろしいですか。

【委員長】提案ですが、各視点の中に「その他考慮すべき事項」といった項目を入れてはどうでしょうか。つまり項目としては4つ追加することになります。

【委員】各項目の単純なものさしとしてはこの評価基準で良いとして、特別勘案事項のようなものを入れられないといけないケースがあったときに付け加えるということにしてはどうでしょうか。

【委員】今の意見に私も賛成ですが、どの時点でそれを足すかということが公平性に関わってくると思

います。私たちは具体的な候補地を知らない段階で、出てきた個々の候補地を見て評価項目を
足すということで良いですか。例えば具体的な候補地がイメージできてしまうと、ここを評価
したいからこういう項目を足したとなると公平性に問題があると思います。

【委員】例えば、安全・安心の確保の視点のNo.1～6には当てはまらないが、その視点にプラスでありマ
イナスであるところがあるかもしれないという意味での「その他」で、受け皿としてです。

【委員長】項目は作っておいて、どの候補地も該当しなければすべての候補地を同じ評価にすれば良いの
ではないでしょうか。その項目を入れるのであれば、全ての視点にあったほうが良い気がします。

【事務局】事務局としても、候補地が出てきてから項目を増やすのだけはやめていただきたいと思います。
誤解を招く原因にもなります。

【委員長】では、「その他」という項目を各視点に1個ずつ、計4つ加えるということによろしいでしょ
うか。

【委員】その場合、配点が同じ3点という点数か、先ほどのA、B、Cのランクかということが問題にな
ると思います。どちらかにはっきり決めておいたほうが良いと思います。

【委員長】評価の仕方に絡んでくることだと思いますが、全体の重み付けを、総合順位で行う場合にも、
個々の視点ごとに行う場合にも、その他の項目を重要視するかどうかは重み付けに吸収されて
しまうので、評価はA、B、Cぐらいで十分だと思っています。

【委員】視点ごとで判断するということですか。

【委員長】視点ごとの項目の数が違うという問題も解消されるので、ある意味より簡略化されたことにな
ります。評価方法は、副委員長から出されたC案ということによろしいですか。

【事務局】各評価項目の事務局の評価案は、3点などの点数は不要で、A、B、Cといった形で良いのですね。

【委員】A、B、Cというのは点数の取り方のことではないのですか？その点数のことも決める必要があ
るのではないのでしょうか。例えば活断層の真上だった場合など、数字での評価だと0になる項
目もあると思います。

【副委員長】候補地の成績表が、A、B、Cで書かれているほうが分かりやすいか、得点になっているほうが
分かりやすいかという問題だと思います。点数にするのであれば、点数のつけ方も個別に考え
ていく必要があります。A、B、Cという評価にした場合、例えば16、17、18、19、20、21番の
項目は点数で出されるので、A、B、Cに変換する必要があります。

【委員】敷地面積の項目などは、満たない場合は、点数であれば0点にすべきだと思います。

【副委員長】A、B、Cといったランクを見れば良いのではないのでしょうか。0点というのはCに対応していま
す。3段階評価を得点にして合計する方法であれば、C評価を0にするのか1にするのかという
ことが問題になりますが、先ほどの議論で合計しないことになりました。

【委員】数字の方が分かりやすく良いのではないか。

【委員長】今日決めないといけませんか。時間も押しているようです。では、項目としてはこの22項目プ
ラスその他でよろしいですか。

【委員】はい。(複数委員)

【委員長】どうやって評価するかは、また次の話とします。相対評価、絶対評価は混在してもいいと思
います。Cが普通扱いなのかどうかについては、こうしたのだということがはっきり決まった上
で、全体あるいは視点ごとの総合評価を各委員が評価すれば問題ないという気がします。

【事務局】 そうしますと、第 6 回までは合計点を求める方法の話をしていましたが、今日の委員会では、点数としての合計点は出さず、順位として出していくということでまとめてよろしいですか。22 項目プラス 4 項目に関して、こういった形で事務局が点数をつけるのか、A、B、C で判断をするのかということ、次回決めていただくということになります。今挙げている 1 から 22 の項目はそのままでもよろしいですね。また、現在の評価基準を基に、事務局で点数か A、B、C 評価を付けさせていただくということでもよろしいですね。

【委員長】 次回、各委員がつける記入表みたいなもののイメージを用意すると良いと思います。それから、順位を付ける方法については、点数が良いと思います。一度に順位を 1 番から最後まで付けることはなかなか難しい。できれば次回にその辺りのイメージも具体化されておいたほうが良いかと思います。

【事務局】 今回、事務局で提案させていただいたのはあくまで A 案、B 案でした。点数を基にして講評・順位をつけて管理者会議に報告するという形が今回一気に変わりましたので、この件については事務局でも一度揉ませていただきたいと思います。選定委員会としての説明責任もありますので。

【委員長】 点数はまだなくなっていないですよ。順位にはなりますが。

【事務局】 1 項目につき 3 点は決定なのですか。

【副委員長】 委員長が先ほど言った「点」というのは、(順位を決めるための、) 各項目への配点とは関係ない「点」です。

【事務局】 その「点」というのは、根拠なしの点ですか。それぞれの委員が持っている、自分で描いた点数というのをつけていくのですか。

【委員長】 そのイメージです。ただし、それは順位に変換されます。

【副委員長】 (順位を決めるための) メモ書きのようなものです。

【事務局】 分かりました。取りあえず順位付けをして、順位付けプラス講評をして管理者会に報告をいただくということですね。

【委員長】 どうやってしたのかをはっきりしておけば、A、B、C でも 0 から 3 でも本質的な違いはないと思います。事務局案を出してもらって、委員会で統一的に決めて、それを参考にして各委員が全体的な順位付けを一気にやってしまう方法と、個々の視点ごとの重み付けも各委員あるいは委員会で決めて積み上げ、最終的な結果を出す方法では、一長一短があると思います。そこは次回までに具体化をしていただいて、提示していただきたい。

【委員長】 次回である程度決めるようにしたらどうでしょうか。

【委員】 もう一度確認したいのですが、われわれ委員が評価をするための点数、ある程度の裏付けのデータは欲しい。それがないと評価ができないので、最低限必要だということだけよろしくお願い致します。

【委員長】 それは当然必要です。

結論

- ・ 今回の委員会では、各視点または各項目に順位付けをし、順位付けと講評によって管理者会に報告をするという方法が提案された。
- ・ 上記の評価方法について、事務局内でも検討を行う。

- ・評価方法については次回の委員会でも引き続き協議を行う。

議題（４） その他

【事務局】（議題（４）その他について、資料４の説明）

説明要点

- ・次回の委員会は、２月２２日の２時から、豊栄のさと２階の視聴覚室で実施したい。
- ・１１月１５日の日曜日に、豊栄のさと文化ホールで住民説明会を実施した。
- ・説明会の参加者は４０名で、自治会単位で見ると、１３自治会の方にお越しいただいた。
- ・１２月２日に県外施設の見学会も募集を実施した。３自治会と１組織、合計９名の方にお越しいただいた。

【委員長】方向は少し変わりましたが、よろしくお祈いします。以上でおしまいにします。

【事務局】皆さま、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。今日の議事録を作成し、各委員にまたご確認をお願いしたいと思ひますので、その際にはよろしくお祈いいたします。皆さま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

結論

- ・次回の委員会は、２月２２日午後２時から、豊栄のさと２階視聴覚室で実施する。